

# 編集方針・報告内容

2-2,2-3,2-28

## 編集方針

### 「サステナビリティレポート2025」の編集にあたって

ユニ・チャームのサステナビリティレポートは、中長期ESG目標「Kyo-sei Life Vision 2030」の実績を中心に、当社のサステナビリティについて報告しています。「サステナビリティレポート2025」も、環境(E)、社会(S)、ガバナンス(G)に関連する情報の開示強化の観点から、2024年度版以上の内容充実に取り組みました。なお、編集に際しては、「国連グローバル・コンパクト」をはじめ、「GRIスタンダード」などを参考に、サステナビリティレポートに求められているグローバルな社会的要請を踏まえた内容としました。

今後も、ステークホルダーの要請に応えるべく、さらなる内容充実に努める所存です。「統合レポート2025」と併せてご覧いただければ幸いです。

## 報告内容

### 対象範囲

ユニ・チャーム株式会社および国内外の連結子会社によるユニ・チャームグループを報告対象範囲としていますが、一部非連結子会社、関連会社に関する記載を含んでいます。

なお、レポート内の「ユニ・チャーム(当社)」は、ユニ・チャームグループを示しています。範囲を特定する必要がある場合は、個別に企業名を記しています。また、環境に関するデータの集計範囲については、下記をご覧ください。

**P.135** 環境データ>環境マネジメント>集計対象としているサイト

### 対象読者

すべてのステークホルダー（お客様、株主・投資家、取引先、社員など）

### 対象期間

2024年1月1日～2024年12月31日(2024年度の実績を中心に、一部2025年度の最新の情報を含め、報告しています)

### 発行年月

2025年5月

次回発行予定 2026年5月(前回発行：2024年5月)

### 掲載媒体

当社Webサイト「サステナビリティ」

### 第三者保証

本レポートに掲載している環境情報について、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。対象となる指標には👍を記載しています。

**P.154** 第三者保証報告書

### 参考ガイドライン

- ・GRIスタンダード  
※ 該当する開示項目に、関連するGRI項目番号を記載しています。
- ・環境省「環境報告ガイドライン2018年版」
- ・TCFD提言
- ・SASBスタンダード

## ▶ 情報開示体系



## 国連グローバル・コンパクト

国連が提唱する「国連グローバル・コンパクト」の10原則を支持し2006年5月から参加。



人権	原則1：人権擁護の支持と尊重 原則2：人権侵害への非加担
労働	原則3：結社の自由と団体交渉権の承認 原則4：強制労働の排除 原則5：児童労働の実効的な廃止 原則6：雇用と職業の差別撤廃
環境	原則7：環境問題の予防的アプローチ 原則8：環境に対する責任のイニシアティブ 原則9：環境にやさしい技術の開発と普及
腐敗防止	原則10：強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取り組み

国連グローバル・コンパクト10原則